

# 消費税軽減税率対策セミナー

いよいよ残り半年、10月1日から始まる「消費税軽減税率制度」

全ての事業者の皆さんに影響があります!!



- \*小売店では・・・  
お魚やお肉は 8%、お酒は 10%
- \*飲食店では・・・  
店内で食べれば 10%、  
お持ち帰りは 8%
- \*レジは？

いったい、どうすれば???



今回は消費税が上がるだけではありません！毎日の仕事の中で何が変わるのか勉強してみませんか？

会場	君田会場	三和会場	甲奴会場
開催日	<u>令和元年 5 月 28 日（火）</u>	<u>令和元年 6 月 3 日（月）</u>	<u>令和元年 6 月 6 日（木）</u>
時間	19時00分～21時00分	19時00分～21時00分	19時00分～21時00分
講師	一橋忠明 税理士	中川筆之 税理士	山口幸三 税理士
場所	<u>三次市君田支所 2 階会議室</u> 三次市君田町東入君 644-1	<u>三次広域商工会三和支所</u> 三次市三和町上板木 614-1	<u>三次広域商工会甲奴支所</u> 三次市甲奴町本郷 2105-1
定員	10名	10名	10名

お問合せ先／三次広域商工会 TEL：0824-44-3141 FAX：0824-44-3390

## ■ 消費税軽減税率対策セミナー申込書 ■

事業所名		住所	
氏名		氏名	
TEL		FAX	
ご希望の会場	※参加を希望される会場に○をつけて下さい ( ) 5/28 君田会場 ( ) 6/3 三和会場 ( ) 6/6 甲奴会場		